



No. 29

# しょうわ 広報

昭和51年3月発行 役場企画室 編集



## 町の人口

人口	7,134人
男	3,588人
女	3,546人
世帯数	1,847戸

昭和のイチゴづくりは、ふり苗（病気のついていない苗）の導入により、河東中島、押越部落を中心に年ごとに盛んになっており、なかでもハウス栽培による作付面積は、7ヘクタールで路地栽培を合わせて20ヘクタールと、町の野菜促成栽培の中心となっています。

毎日つみとられているイチゴは市場を通してほとんどが県内の消費者の手に渡っています。

# 明日の農業を考える

## 悩む後継者問題

市街化の進むわが町で、農業者人口は昨年行なわれた農業センサスの結果でわかるように年々減少するばかりで、後継者の問題は農家にとって大きな悩みになっていきます。

そこで町では、農業後継者と町農業委員、農業協同組合と一体となり、それぞれの立場から語り合い、この問題にとり組み、明るい農業と後継者推進を計ろうと、はじめての試みとして二月十三日、中央公民館で開かれ、町長、農業委員、農業協同組合長と後継者の合せて三十名が集り、今後の農業に対する考え方を中心に話し合いが進み活発な意見が出されました。

司会（振興課長）

農業委員、モデルになるような経営をしているところがあればお聞かせ下さい。

佐野（農業委員）

私のところは河東中島ですが、農業農家約十八戸で、ナス、イチゴが年間農作業の中心となり、いちごはハウス栽培がほとんどで四～五戸協同で行なっています。この農業農家は研究会を作り、ナスの価格やイチゴ栽培に県外視察を行なって年々経営規模が大きくなっています。しかし耕作者年令が四〇才～四十五才と高く、後継者に悩む問題は現実だが、収入面もある程度あるので若い人の後継を望みたい。

武井（農業委員）

将来農業を続ける立場で町長にお聞きしますが、町全体がいろいろな形が変わっておりますが

町の計画をおたづねします。  
町長

近い将来の町の人口を一万四〇〇〇人と予測し財源確保と優良職場の確保を考え、釜無・国母工業団地に企業の誘致と市街化地域と調整区域の調和のとれた田園都市を考えています。

また住宅計画は今後農家の転業或は不動産投資に重きを置き、町営住宅団地の造成は考えず、人口急増をセーブして快適な環境を維持する。

さらに若いエネルギーを町に止めるために誘致する企業に若い人達を就職させたい。

清水さん（農業後継者）

われわれも土づくりの一環事業として、町と県の補助で家畜ふん尿供給管農業集団をグループではじめ現在供給集団三戸、管農業団五戸（七二ヘクタール）を経営しています。科学肥料を

使用している現在、土の第一層は使えるものの、第二、第三層までは作物には使えず、たい肥の必要に迫まられているので規模の拡大を計りたい。

振興課長

今までは県補助でしたが、家畜ふん尿利用事業等により国庫補助も半分付くようになり、普及所等では一般家庭のふん尿の利用も考えている。また土づくり運動が活発になりつつあります。

但しこの補助を受けるために何人かがまとまらなくてはなりません。

坂田（農業委員）

家畜飼育者は臭害規制の影響を心配しているが、昭和町では適用を受けるのか。

町長

今のところは考えていません。規制地域から除外するよう心がけたい。しかし人口密度が多くなった場合は地域によっては、なんらかの形を考えたい。

野沢（農業委員）

市街化区域の農業は、清水部落はもちろん、西条一区、二区のはほとんどが市街化区域でしかもこの地域は、中央道・インターチェンジ・新県道・計画街路

の買収で農地がつぶれ農業者は減る一方で将来の見通しがまったくつかない状態だが町の考えをお聞きたい。

町長

市街化地域は、市街地として積極的に整備することを目的とする地域です。しかし町でも農業者から何人かの農業をつづける希望があれば、一定規模の緑地ということで耕地を残すようにします。

野沢さん（農業後継者）

一定の面積を残すことはわかりますが、一定面積を残すためには何人かが寄りなくてはならないがこれは困難ではないか。又面積的にはどのくらいですか。

小池（農業委員会会長）

市街化区域内の、生産緑地は一定農地等を計画的に残していくというところが目的であり法的には面積は農地集団が一ヘクタール以上、特例として公園、農地等を合わせて〇・二ヘクタール以上となっております。

また生産緑地内の農地等の移動については、一定の時期を経なければ農地等の移動は出来ません。

今福（農業委員）

甲府に隣接する清水新居部落



出席者	
町長	
農協組合長	
農業委員長	
農業委員	
農業後継者	11名
事務局長	(振興課)

の場合現在専業農家が八戸で、最年少者さえ五〇才を過ぎております。このような部落農業者の現状で農業後継者もなく、市街化が進む中で部落として農業を続けるためにはどのようなするか、そのために清水新居部落としては区画整理事業をすることが今後農業を続けるために最も耕作しやすいのではないかとということになりました。

**司会(振興課長)**  
清水新居部落では、宅造を進めている中で、生産緑地を残す考えがありますが、また農業委員の立場としては生産緑地を残すことを考えていますか。

**今福(農業委員)**  
いまの清水新居部落の状態では、宅造推進が問題で後のことはまだ考えておりません。また農業委員としては、生産緑地をのこしていきたいと思っております。

**司会(振興課長)**  
最後に町及農協に何か要望があればお願いします。

**柳沢さん(農業後継者)**  
私は他の町村農業者の会合に出席していますが、昭和町の農業者は消極的すぎるのではないかと思います。

又市街化区域内の農業者等の話しもわかりますが、もっと町

全体を考え、市街化区域は市街地として進め、調整区域は農業を重点に強く推進するように町としても農業行政の目標をもってほしい。

**町長**  
農業を推進することは勿論ですが、調整区域を将来そのまま調整で残すことは難しいのではないかと思います。

**小宮山(組合長)**  
私は、町に農業行政について要望する前に、農業者自身が、おたがいに将来の目標を決め、それから町等に要望することが大切ではないかと思えます。

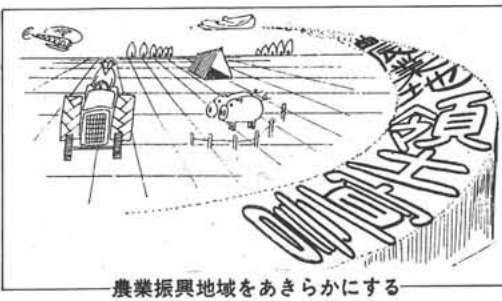
**柳沢さん(農業後継者)**  
町としては専業を推進していくのか兼業を推進するのか。

**町長**  
町の現状からいくと今後兼業農家が多くなると思えます。また専業農家を残していくためには農協等が間に入り農地の賃貸借委託事業等の形で推進したい。

**佐野(農業委員)**  
耕作できない農地があるなら農協等が間に入れば借す方も安心して借せますね。

このような事ができるなら、もっと町、農協にしてもピアー

**中沢さん(農業後継者)**



私も農業を始めて二年目ですが、先日部落会合に出席しましたところ、多くの方が市街化にしてほしいとの考えが多く、そこでお願ひですが、もっと農地を大切に、農業を見直していただきたい。

**司会**  
町の農業の現状は農業センサス面からも減少傾向にあるが、都市近郊の独自性のある農業振興を図って行く必要がある、今後各階層の意見を集約し結論を出してまいりたい。

**小池(農業委員長)**  
本日の会議は以上をもって閉会します。

今後とも農政進展のため一層のご協力をお願いします。

農業振興地域をあきらかにする

# 幸せはこぶ国民年金

## 国民年金の保険料

がありがたいです

四月から一四〇〇円に

昭和五十一年四月から国民年金の保険料は、これまでの一〇〇〇円から一四〇〇円に改められます。

国民年金は年をとったり、障害者となったり、あるいは母子世帯になったりしたときに年金を支払って、加入者の生活の安定を図るためのものです。そのため、一昨年の春には大幅に年金額が引上げられ、また、一昨年、昨年の二年間で四一・五%の物価スライドによる増額も行われました。

このようなこともあって、四月分から保険料は一月につき一四〇〇円になります。

国民年金制度が健全に発展していくためには、これからも、引き上げを図らなければならぬと思われまふ。将来あなたの年金をよりよくするために、ぜひご協力下さい。

## ご存じですか

### お得な付加年金

国民年金に付加年金という仕組みがあることをご存知ですか。

国民年金の保険料は、一律一〇〇〇円(五十一年四月から一四〇〇円)の定額ですが、もっとたくさん保険料を納めてもよいから、年金の額を増額してほしいという要望が出ていました。こうした要望に応えて定額保険料のほかに付加保険料を納めることによって、年金に一定の額を上積みする制度として生まれたものです。

付加保険料は一月につき四〇〇円で、定額保険料の免除を受けている人を除いて、だれでもいつでも希望するときに申し出て納めることができます。

この付加保険料を納めますと本来の老齢年金が支給されるときに納めた期間一月あたり二〇〇円で計算した額が加算されることになって、ぐんとお得になります。

付加年金に加入する手続きは

「付加保険料納付申出書」に簡単な事項を記入し、国民年金手帳を添えて、役場に提出するだけですみます。

## 20才から年金が



## 母子家庭医療費無料化に

母子家庭医療費支給申請書

により申請します。

昭和町では本年一月一日から母子家庭の医療費無料化を実施しております。

対象者

母子家庭の母及児童

(義務教育終了前の児童を扶養している家庭に限る)

療養の範囲

母子家庭の母及児童の入院治療と児童の歯科診療の初期練成充填までの治療に限り通院等は除く。

医療費の町負担の額

町が負担する医療費の額は、社会保険各法の規定に基づいて療養の給付を受けた時の療養にかかる一部負担金(本人負担分の額)

医療費助成の方法

① 医療費助成を受けようとする者は、受給資格証を町長に申請して交付を受けることになっております。

② 医療費助成金は一ヶ月単位としてその世帯主又は代理人の申請に基づき支給します。

③ 医療費助成金の支給を受けようとする者は「昭和町

母子家庭医療費支給申請書」により申請します。

③ 受給者が医療機関で療養を受けた場合一旦窓口で支払い、その後支給申請書に医師の証明を受けて役場に申請する。

尚受給資格には所得制限がありません。諸用紙は役場住民課に用意してあります。



以上が大安ですが詳細については住民課に連絡して下さい。

第16回昭和町卓球大会成績 S 50. 2. 22

団体戦 二区  
 1. 西条河 東原  
 2. 上河 東原  
 3. 阿河 東原  
 男子25才迄(個人戦) 男  
 1. 石原正 徹  
 男子26才~35才迄 徹  
 1. 杉山 計  
 男子36才以上 計  
 1. 青原良 計  
 女子25才迄(個人戦) 女  
 1. 千野 子

女子25才~35才迄 子  
 1. 清水かよ 子  
 女子36才以上 江  
 1. 依田和 江  
 特別迷人戦 昭の 夫  
 1. 田島 昭の 夫  
 2. 花形 昭の 夫  
 3. 窪田 孝 江  
 男子選手権者 正 男  
 石原正 男  
 女子選手権者 子  
 千野 子



卓球大会

昭和町卓球大会が、二月二十日(日曜日)押原小学校体育館で開かれた。

大会は部落別対抗戦からはじまり、個人戦、迷人戦などに分け熱戦がくりひろげられ、部落別対抗戦は、西条二区が優勝しました。なお惜しくも敗れた上河東部落の善戦は、観戦者の注目を集めました。

スキー教室

例年行なわれていた冬のスポーツ、スキー教室は、今年も二月十五日、長野県・車山スキー場で、四十八名の参加者を集め盛大に開きました。

この日は朝から小雪がちらつく絶好のスキー日より恵まれ講師の山田正賢さんの指導で、初心者も帰り頃までには、どうやらすべれるようになりました。



ママに続け

ママさんバレー部が発足して三年、この間、良き指導者と和のとれた練習で、全国大会、県大会出場と大きな成果をあげています。

このママさんに続こうと、町でも男子バレーボール教室を開き二月十六日から鷹野敏夫先生の指導で各部落のバレー愛好者が集り指導を受けています。



青年学級

青年学級では、毎週木曜日と日曜日に学級活動を行なっています。

一月は、YBSアナウンサーの奥脇洋子さんを迎え話し方教室を勉強し、三月の十九、二十、六日両日に、教育センターの甲斐志郎先生に青年心理について講義を受けました。この他スポーツ面でも、スキー教室、スケート教室と各種にわたり活動をしております。青年のみならず学級生になりませんか。



文化協会のもよおし

- コーラス部 第一、第二 月曜日
- 書道部 毎週火曜日
- 剣舞 毎週金曜日
- 華道部 10日 25日
- 絵画部 第二、第四 土曜日
- 写真部 第二土曜日
- 詩吟部 第四土曜日

社会教育のもよおし

- 13日 児童家庭教育学級 P 1.3 0
- 15日 婦人講座 P 7.3 0
- 17日 幼児家庭教育学級 P 1.0 0
- 18日 青年学級 P 7.3 0
- 22日 婦人講座 P 7.3 0
- 25日 青年学級閉級式 P 7.3 0
- 27日 婦人会定期総会

妊婦相談

- 3月27日(土) 4月3日(土)
- 4月17日(土) 中央公民館



最底賃金が改定になりました

山梨県労働基準局では、山梨県最低賃金を次のとおり改定しました。

この改定の適用地域、適用労働者、適用使用者は、山梨県全域で労働者に係る最低賃金額(精算手当、通勤手当、家族手当、この最低賃金において賃金算入しない)一日一九一〇円(改定前、一六四八円)で、一日の所定労働時間が

当該事場の一般労働者の所定労働時間より短い者又は、賃金の大部分が時間によって定められている者(以下「短時間労働者等」という)については、一時間二三九円。

ただし、座繰生糸製造業に係る繰糸、再繰又は煮繭の業務に主として従事するものについては、一日、一七八〇円(短時間労働者等については、一時間二一四円)。

効力発生日は、五十一年二月十三日。

婚姻

五十年十二月十六日以降



- 山田 勝重 築地新居
- 川手陸津美 飯 喰
- 相原 明
- 南雲 幸子
- 宮川 征男 清水新居
- 井上 妙子
- 石原 孝一 上河東
- 深沢真智子
- 保坂 重男 築地新居
- 保坂 初枝
- 原 光郎
- 川住美紀子
- 加藤 孝道 上河東
- 市川 幸江 河東中島

- 田中理香子 父久治 築地新居
- 大村 哲也 昭夫 清水新居
- 石原 佳美 重夫 河 西
- 雨宮由紀子 敏明 上河東
- 三井 猛樹 猛 西条一区
- 土方 大輔 浩介 西条二区
- 桜井 一美 良一 清水新居
- 深沢 幸洋 義彦 河東中島
- 葉袋 正司 正一 河 西
- 島中 直美 幸男 西条一区
- 五味 彰子 初雄 河 西
- 戸坂 彰子 充 西条一区
- 沢田 理枝 衛 上河東
- 前田 知之 修次 上河東
- 花形 直美 清二 紙漉阿原
- 大高 竜哉 朝男 飯 喰
- 篠原 圭 茂樹 上河東
- 松田 浩一 孝重 河 西
- 松野 浩子 康彦 河東中島
- 清水 哲二 正次 河 西
- 市川 隆 潤二 西条一区
- 藤原美枝子 英一 上河東
- 小高 互台 精一 上河東
- 小泉 美恵 久孝 上河東

出生

行政相談

3月15日(月) 1日  
とき 4月(木)

場所 中央公民館

心配ごと相談

3月17日(水) 7日  
とき 4月(水)

場所 中央公民館